

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第35期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市西区高塚台三丁目2番地の34
【電話番号】	078-993-2203（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区高塚台三丁目2番地の34
【電話番号】	078-993-2203（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 先砥 庸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,612,048	-	-	-
経常利益 (千円)	288,037	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	391,130	-	-	-
包括利益 (千円)	360,682	-	-	-
純資産額 (千円)	3,748,281	-	-	-
総資産額 (千円)	8,773,192	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	624.71	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	65.19	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.72	-	-	-
自己資本利益率 (%)	10.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	823,939	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,957	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,634	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	838,696	-	-	-
従業員数 (人)	219	-	-	-

(注) 1. 第33期より連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 第32期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 2017年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、2018年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,811,806	4,541,078	4,768,008	6,312,682	6,290,844
経常利益 (千円)	217,777	409,994	740,797	1,208,848	1,285,177
当期純利益 (千円)	182,019	107,569	484,329	900,904	936,352
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	1,951,623	1,951,623
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	7,720,200	7,720,200
純資産額 (千円)	3,663,956	3,783,114	4,183,827	8,736,584	9,454,993
総資産額 (千円)	8,514,381	8,681,580	8,838,708	12,688,329	12,002,390
1株当たり純資産額 (円)	3,663,956.38	630.52	697.30	1,131.65	1,224.71
1株当たり配当額 (円)	20,000	60,000	90,000	25	25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	182,019.02	17.93	80.72	148.35	121.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	43.6	47.3	68.9	78.8
自己資本利益率 (%)	5.1	2.9	12.2	13.9	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	29.05	12.33
配当性向 (%)	11.0	55.8	18.6	21.4	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,247,319	2,256,005	1,254,470
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	57,561	697,240	2,111,088
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	877,268	2,591,596	1,484,426
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,232,993	5,383,354	3,042,310
従業員数 (人)	207	212	228	245	259
株主総利回り (%)	-	-	-	-	35.3
(比較指標: 東証マザーズ指数(配当込み)) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(85.8)
最高株価 (円)	-	-	-	4,310	4,830
最低株価 (円)	-	-	-	3,120	1,370

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期から第33期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第31期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第32期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

6. 提出会社の経営指標等のうち、第31期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 監査法人の監査を受けておりません。

7. 第32期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
8. 2017年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、2018年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社株式は、2018年3月15日付で東京証券取引所（市場マザーズ）に上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2019年3月（決算期）以降を記載しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場マザーズ）におけるものであります。
なお、2018年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1985年1月	神戸天然物化学株式会社を設立（神戸市西区）
1988年2月	岩岡工場開設（神戸市西区）
1992年5月	東京営業所開設（東京都千代田区）
1993年10月	市川研究所開設（兵庫県神崎郡市川町）
1997年8月	本社移転（兵庫県明石市）
2001年4月	出雲工場（第一工場）開設（島根県出雲市）
2002年11月	本社移転、神戸研究所開設（神戸市西区、西神工業団地）
2003年6月	大地化成株式会社を買収（2010年10月売却）
2003年10月	米国にKNC Laboratories Inc. を設立（2007年7月閉鎖） 中国に合弁会社 大神医薬化工（太倉）有限公司を設立
2003年12月	神戸工場開設（本社・神戸研究所と同所在地）
2005年6月	KNCバイオリサーチセンター開設（神戸市西区、ハイテクパーク）
2007年4月	KNC-筑波ラボラトリー（筑波大学内）開設（2012年3月閉鎖）
2007年10月	大神医薬化工（太倉）有限公司を完全子会社化（2016年12月売却）
2009年4月	機能材料事業部、医薬事業部及びバイオ事業部の3事業部体制が確立
2009年10月	出雲工場（第二工場）開設（島根県出雲市）
2013年3月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製・粉碎設備棟を建設
2013年11月	出雲工場（第二工場）内にCNT分散体工場を建設
2014年10月	KNCバイオリサーチセンター内に培養棟を建設
2015年9月	出雲工場（第一工場）内にペプチド・核酸原薬工場棟を建設
2017年4月	出雲工場（第一工場）内に品質管理棟を建設
2018年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年3月	出雲工場（第二工場）内にキロラボ工場棟及び研究棟を建設

3【事業の内容】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としております。具体的には、顧客が製品開発及び製造販売のために行う研究、開発及び生産活動において必要なサンプルや製品を供給するとともに、製造方法の検討等を実施しております。製品の研究から量産に至る過程では種々の課題が発生しますが、当社は顧客と協力しながら製造方法等の課題を解決して、顧客の求めるサンプルや製品を供給しております。

対象としている有機化学品は、主に医薬分野、情報電子分野で用いる機能性を持った化学品及びその中間体であり、一般的な化学品を原料として製造いたします。

化学品の研究開発は、目的の機能を持つ化合物の化学構造を考え、それを合成し、その機能を評価し、目標の機能が得られなければ再度化学構造を考えるというサイクルを繰り返します。機能評価は、医薬、農薬、染料等の製品により独自の評価技術が必要ですが、化合物の合成は、製品の機能に関わらず有機合成化学の技術により達成できます。従って、製品開発をする会社は機能性を持つ化学品の構造式を提示し、当社は提示された化合物を合成するという分業が可能となります。

化合物の合成自体も研究要素があり、提示された化合物の合成方法を考え、合成して、その化合物の純度や収率を評価し、収率や純度が目標以下であれば再度合成方法を考えます。（純度は、目的の物質の含有量を意味します。収率は、理論的に予想される目的物質の量に対して実際に得られた量の割合を意味します。）

製品を開発する場合、開発する会社が製品機能評価も化合物合成も全て自社で行っていた研究開発のうち、合成の部分当社が請け負うことによって、製品開発会社は機能評価研究に経営資源を集中できます。当社で担当した化合物合成については、単に合成するだけでなく、化合物合成研究の結果を併せて報告いたします。なお、期待される化合物合成が困難な場合は、得られた科学的知見の提供及び改善策の提案等をいたします。製品開発会社と当社が協力した結果、研究開発期間が短縮され、製品開発の効率が上がります。

当社では、研究・開発から量産ステージまで、化合物合成に関する顧客のデザインや改良要求を具体化して研究開発用製品として供給すると共に量産へ向けて製造方法の課題・対策を提案するというソリューションを提供いたします。

当社は、顧客のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、成長を牽引するモデル（ステージアップ・グロース）を目指しております。

顧客の研究・開発・量産ステージにおける目的及び主要ニーズは以下のとおりであります。

ステージ		目的	ニーズ
研究	化合物選択	多くの候補化合物の中から目標の機能を示す化合物を選択すること	評価用のサンプル（通常は少量）を早期に入手すること
開発	製品開発	選択した化合物に必要な材料等を混合したり、成型したりして市場で流通する形態の製品とすること	開発用に多量のサンプルを入手すること（その品質は評価用と同等以上、時期は顧客の開発スケジュールに合わせたタイミング）
	量産検討	量産する場合の製品品質や製造コストを検討すること	量産方法を検討し、開発用サンプルと同等以上の品質の製品が得られることを確認すること
量産	商業販売	商品を生産して販売すること	製品が安定供給されること

顧客が化合物選択あるいは製品開発の初期のステージの場合、当社は未知の新規化合物の合成、既知だが合成困難な化合物の合成、複雑な合成方法の改良、研究開発のための参考化合物の合成及び検討報告書を提供いたします。

顧客の開発候補化合物が決定し評価用に多量のサンプルを用いる場合や量産するための製造方法を検討するステージの場合、当社は開発用のサンプルやその合成中間体の供給、工場で製造するための操業条件の検討、工場で製造した製品の品質確認等を行います。

顧客が量産ステージの場合、当社は販売用の製品やその合成中間体を製造いたします。

当社は、研究設備、中規模生産設備、工場設備等、研究ステージから量産ステージまで対応できる設備を保有しております。化学品の取扱いは種々の法令で規制されておりますが、市販品製造では、一般的な化学品への法規制に加えて、各産業分野特有の法規制や業界基準があります。このため、当社の設備は、対象分野を明確にして医薬医療分野及び情報電子分野における法令基準や業界基準を満たした構造設備としております。

ステージ別の売上比率の推移は下表のとおりであります。次の世代の開発、量産テーマを育成するため、研究ステージは優先順位をつけて一定率を確保しつつ、開発ステージ、量産ステージは徐々に売上額が拡大しており、「ステージアップ・グロース」システムは着実に進展しております。

ステージ	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
量産	49.1%	42.8%	42.2%	55.5%
開発	17.6%	23.2%	37.6%	27.0%
研究	33.3%	34.0%	20.2%	17.5%

有機化学の技術は、基本的には有機化合物を合成する合成技術、精製して純度の高い製品を得る精製技術及び品質を確認するための分析技術によって構成されております。

化合物の合成は、通常2種類以上の原料を反応させますが、反応物は副生成物を含んでいることが多いため、目標品質の化合物を得るための精製が必要であり、また品質確認のための分析が必要となります。化合物が複雑になれば、種々の原料を用いて合成反応・精製・分析の工程を繰り返して最終目的化合物を製品として取得いたします。

これまでに世界で合成された有機化合物は何千万種類もあるといわれており、用いられた合成反応は何百種類もある上に、反応条件や反応助剤の組み合わせを考えると合成反応の選択肢は無限大ともいえます。このような理由から、目的の化合物を合成するためには、多種多様な反応の中から最適の反応を選択できること、必要に応じて新しい反応を開発できること及び反応を行う実務技術が高いことが求められます。

当社は、合成化学の専門家を多数擁しており合成反応についての顧客ニーズに応えると共にバイオテクノロジーを用いた合成技術を用いて有機合成化学だけでは対応できない複雑な化合物を合成することが可能であります。

精製とは、合成した化合物から不純物等を分離する工程であります。特に最終工程での精製は製品の品質を左右するため、重要な工程となります。原料中の不純物や反応で副生した不純物を除去いたしますが、併せて外部からの異物混入を防止する作業環境も必要であります。不純物や異物のレベルは、製品や開発ステージによって異なりますが、ppm(100万分の1)オーダーの不純物やマイクロメートルオーダーの異物の制御が求められます。有機化合物はひとつひとつ物性が異なるため、精製方法も製品の数と同等以上多種多様な方法があります。当社は、精製に関する技術蓄積、最新技術の取得及び各種の設備を取り揃えることで最適の精製方法を選択できる体制を整え、製品ごとに異なる品質についての国際基準を遵守することに加え、顧客からの更に厳格な要求にも応えております。

分析には、合成反応工程や精製工程の確認を行う工程分析と最終製品の品質を検査する品質試験の2つの役割があります。分析技術の進歩及び国際的な基準の厳格化によって種々の分析法や分析機器が必要になってまいります、品質保証はソリューション提供において重要なため、新設備の導入や技術習得を進めております。

合成反応、精製、分析技術はそれぞれ独立して重要であります、相互に関係しております。例えば、選択的な合成反応ができれば精製の負荷が軽くなります。作業環境がクリーンに保てれば異物の除去工程が不要になります。精製で特定不純物を確実に除去できれば分析を省略することも可能になります。このため、製造(合成反応と精製)と分析を総合的に管理する品質保証システムが顧客満足のひとつの重要な要素となります。

当社では、国際的な規格であるISO 9001の認証を取得しております。また、医薬品についてはGMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)システムを運用し、当局から承認を得ております。製品の種類により、いずれかのシステムを適用して品質を保証しておりますが、一部の対象外製品についてもISO 9001に準じて当社で独自の品質保証システムを定めて適用しております。

当社は、化合物の合成に特化した事業展開を行ってきたため、最終製品の機能に関わらず顧客が要望する化合物の合成を行うことが可能ですが、医薬医療分野及び情報電子産業で必要とされる化合物合成への需要が特に多かったため、これら先端産業に関する化合物合成の事業に絞り込んだ事業展開を行ってまいりました。

また、事業の基盤となる技術について、創業時における化学技術は有機合成化学を指しておりましたが、先端産業の顧客ニーズに応えるためには常に最新技術の習得が必要であることを鑑み、次世代化学技術としてバイオテクノロジーを用いた化合物合成の検討を開始いたしました。当該技術についても実験室で合成できる程度の比較的小規模の事業を開始し、その後量産設備の設置へと展開いたしました。

顧客からの問合せについて、研究開発等の顧客のステージ、技術概要、納期、希望価格等を確認後、当社の事業方針と一致していれば、技術、設備、人員を調査して着手可否の判断をいたします。着手可能であれば、通常秘密保持契約を締結し、詳細技術内容等の顧客要望を理解し、見積りを作成いたします。場合によっては、着手可否の判断を秘密保持契約締結後に顧客情報の開示を受けた上で行うこともあります。また、継続的な包括秘密保持契約を締結している顧客も多数あります。

見積り提出の前に顧客と打合せを行い、きめ細かくニーズを把握いたしますが、提出した見積りを基に更に顧客との調整を行うこともあります。

顧客との取引が決まれば、契約を締結し、提供サービスの詳細情報を共有いたします。顧客が量産ステージにある製品については、発注書での取引開始となる場合もあります。取引開始後は、顧客との連絡を密にして、解決すべき課題を共有化しております。

当社では有機化学、バイオテクノロジー、分析の技術を保有し、専門家を多数擁しており、設備は、研究・開発・量産の各ステージの顧客要望に対応した研究設備、中規模実験設備、生産工場を保有しております。技術、人材、設備に支えられた有機化学品の研究・開発・生産ソリューションを提供してきた結果、顧客の信頼を得てパートナーの地位を占めることができていると考えております。

パートナーになるための信頼関係は短期間のうちに醸成できるものではありません。当社は、多様な技術に対応できるため過去14年間に638社と取引を実施しておりますが、うち46社と10年以上取引を継続しております。

当社の主要顧客（売上高の上位50社）は、国内の大手化学会社や製薬会社であり、売上の97.3%を占めます。（2019年3月期）

顧客の信頼を得てパートナーの地位を占めることができると取引継続年数が長くなります。2019年3月期の顧客のうち、10年以上取引を継続している会社は全顧客数の31.3%でしたが、売上高は69.0%を占めております。

（2019年3月期）

取引年数	10年以上	7年～9年	4年～6年	3年以下
会社の割合	31.3%	21.7%	18.3%	28.7%
当社の売上に占める割合	69.0%	12.5%	12.7%	5.8%

主要顧客の売上高のうち、連結売上高1兆円以上の企業に対する売上高が40.8%、1,000億円以上の企業に対する売上高が32.5%と、大手の企業に対する売上が中心であります。

（2019年3月期）

顧客の売上規模	1兆円以上	1,000億円以上	500億円以上	500億円未満
主要顧客への売上高に占める割合	40.8%	32.5%	15.6%	11.1%

当社の主たる事業における技術と人材は不可分であると考えております。例えば、目的となる化学品を探索する段階では、少量多品種の候補化学品を速やかに合成する必要があります。この段階では、基礎的な有機化学品合成の技術及び知識並びにバイオテクノロジーの技術及び知識が必要となります。一方、製品開発が進んだ段階では、再現性（試行回数を増やしても同じ結果となること）、コスト管理、安全操業なども考慮した検討が必要となります。また、様々な化学品を取り扱う中で、そのそれぞれの取扱い方法の熟知や法規関係などを把握しておく必要があります。

当社では、これらの技術を保有した人材を採用及び育成することにより、技術、ノウハウ、知識を発展、継承しております。ソリューション事業を行うためには、問題発見、解決が重要となりますが、当社の役員及び従業員は2019年3月31日の時点で270名おり、そのうち97名（35.9%）が大学院修士号、40名（14.8%）が大学院博士号を取得しております。

このような高度な知識を持った従業員に関しても、研究ステージにおけるソリューション提供のみならず、製造現場（工場）において開発及び量産ステージにおけるソリューション提供に従事しております。

文理区分	理系					文系
	博士	修士	大卒	高等専門学校/ 専門学校卒	工業高校卒	
最終学歴						-
構成比	14.8%	35.9%	21.5%	7.4%	9.6%	10.7%

また、当社は上記で記載したような高い技術力を背景にソリューション提供事業を行っております。このため、現在事業展開している、機能材料分野及び医薬分野に関する、研究、開発及び量産ステージでのソリューション提供においては、いずれも高い競争力があると考えております。

特に、技術的に難解である等の理由で製造が困難な製品に対して、強い競争力を有しております。また、バイオ技術を利用した製品並びに中分子医薬品等の先端技術領域においては、GMP製造が可能な国内設備が少ないことから、競争力を有していると考えております。

当社の事業セグメントは、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであります。以下では事業部門別に主な取扱い製品を記載しております。取扱い製品は研究・開発ステージのものから量産ステージのものまで含んでおります。

機能材料事業部門の取扱い製品

表示材料、半導体製造用化学品、カーボンナノチューブ分散体等
 「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料等
 除草剤、殺菌剤、殺虫剤、昆虫フェロモン及びそれらの中間体

医薬事業部門の取扱い製品

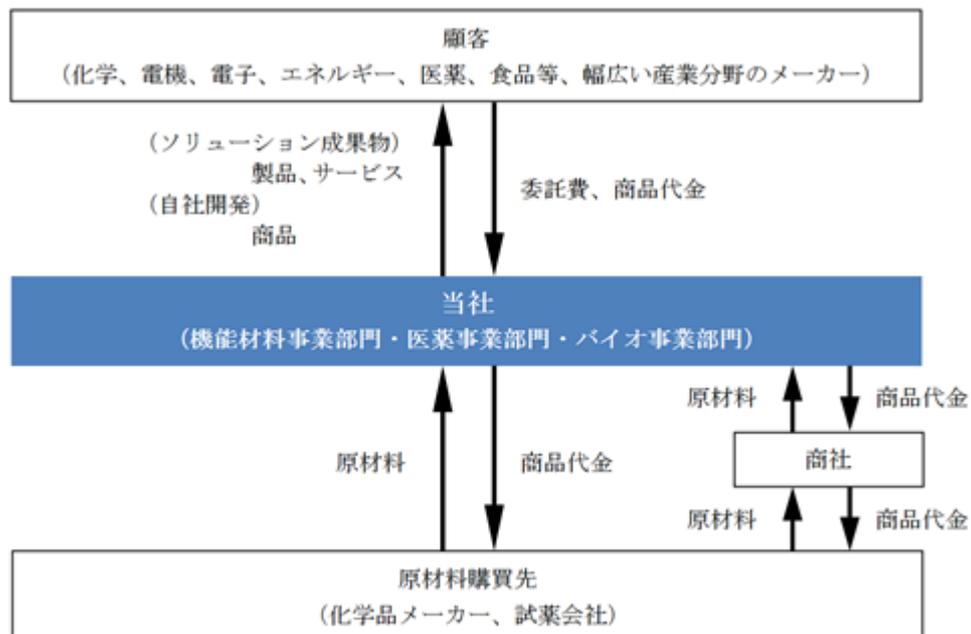
医薬原薬及び中間体
 治験原薬及び中間体
 医薬の研究開発用の化合物

バイオ事業部門の取扱い製品

医薬原薬及び中間体
 治験原薬及び中間体
 医薬の研究開発用の化合物
 抗体医薬製造用の助剤

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259	40.6	10.8	5,964

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、以下の経営環境認識のもとに経営方針及び対処すべき課題を設定し、『先端産業分野において、研究から商業生産まで、顧客とのパートナーシップを重視し、化学品製造に関する課題を解決する』ことを進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営環境

医薬品市場は前年比 1.7%と微減しました。(出典：IQVIA (TM)医薬品市場統計 - 売上データ 2018年1月～12月)。機能材料分野における代表的市場である半導体市場は、日本市場において前年比7.6%と成長を継続するものと予測されています(出典：一般社団法人電子情報技術産業協会 世界半導体市場統計 2018年秋季半導体市場予測について)。

医薬分野及び機能材料分野ともに、その製品製造においては、多品種の化学品が必要となるために、製造を外部へ委託する傾向が続いております。

研究開発についても医薬分野及び化学分野の企業を初め、外部との連携が進んでおります。

総務省統計局 科学技術研究調査「産業、資本金階級別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費(企業)」
(単位：百万円)

年		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
医薬品	試験研究費の額	1,865,844	1,946,974	1,936,583	1,785,424	1,971,714
	(うち社外支出研究費の割合)	(23.0%)	(23.2%)	(24.7%)	(24.3%)	(25.7%)
化学	試験研究費の額	813,138	814,263	886,517	910,967	919,173
	(うち社外支出研究費の割合)	(7.5%)	(7.5%)	(7.9%)	(6.8%)	(7.3%)

当社は、化学品製造の課題解決ビジネスを研究・開発ステージから開始しましたが、開発が進み量産ステージになると生産量が多くなり、対応できる設備が不十分でした。

そこで量産ステージへの対応として、医薬品原薬精製・粉碎設備を2013年3月、GMP培養設備を2014年10月、医薬品原薬抽出設備を2015年7月、核酸・ペプチド医薬品製造設備を2015年9月に完成させ、充実を図ってまいりました。この結果、開発・量産ステージを合わせた売上高の過去3年間における年平均成長率は28.4%でした。これは、工場規模の生産能力を拡大しつつ、一定量の研究ステージの受託は確保するという方針に従った成果によるものです。

(2)経営方針及び対処すべき課題

上記のような、当社を取り巻く経営環境及び量産ステージへの対応状況を踏まえ、今後の経営方針としましては、これまでの当社での技術蓄積と顧客との信頼関係を背景に、量産ステージのビジネスを更に拡大する計画であります。そのために必要に応じ設備への投資、品質管理体制の強化、生産管理体制の強化などの施策を実施いたします。量産ステージでは、研究・開発ステージのビジネスより生産量が増加しますので、既存設備の稼働率の向上に加えて、生産能力の向上が不可欠となります。現有設備の生産能力向上施策を行い、必要に応じて設備の増設を検討いたします。また、研究・開発ステージの品質規格は暫定的な場合が多いのに比べ、量産ステージでは厳格な規格のみならず生産過程全般に渡り品質を保証する体制が求められます。このため、品質管理体制の強化及び品質保証を含めた生産管理体制の強化を進める必要があります。一方、研究ステージ及び開発ステージのビジネスは、量産ステージへつなぐために持続することが必要であります。市場拡大が期待できる先端領域の選択及び顧客の要望に対応できる優れた技術の習得が課題となります。このための顧客及び業界市場からの積極的な情報の入手及び優秀な人材の確保並びに技術の開発と向上にも努めてまいります。

この方針に基づいて、当社のビジネスを更に拡大するために、以下の～の6項目を対処すべき課題として認識しております。

新製品導入のための設備の改良・新設

当社は、顧客が製品を開発するための研究や量産化検討を行う過程で、顧客の依頼に基づいて課題解決の検討サービスや試製品製造を行います。また、製造を受託し有機化学品の製造・販売をいたします。対象は主に医薬、情報電子分野ですが、これら先端産業分野では技術革新が進んでおり、顧客のニーズも変化します。顧客満足度の高いソリューション・サービスや化学品製造販売を行うために、研究設備、生産設備及び分析設備の改良、新設を図ってまいります。

既存製品の生産基盤の強化

当社は、生産設備を増強し顧客が量産ステージにある製品の製造販売を増強してきましたが、業務の効率化、合理化によって更なる設備生産性の向上に努めます。そのため、仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまで全工程を通しての効率化するため、工場基盤設備の増強及び生産工程のボトルネックの解消、生産状況に応じた設備の増設により安定稼働に注力いたします。

品質管理及び品質保証の強化

製品の品質は、製造工程で規格を満たす製品を安定的に生産することが基本ですが、これを確認する分析体制が必要であります。当社では、生産品目の増加に伴い品質管理業務も増加し多様化してまいりました。特に、法規による品質規格の厳格化や業界の品質基準が高度化してまいりましたので、これに対応できるように分析設備の増強、分析技術の向上に努めます。生産管理と品質管理を確実にかつ効率的に行う品質保証体制の充実、強化に努めます。

新製品開発及び技術開発に向けた研究開発の強化

機能材料事業部門では、情報電子分野の新材料の開発を行っております。用途に応じて顧客と共同で検討を進めておりますが、技術革新の早い分野でありますので、短期に製品化することが課題と考えております。

製薬会社各社は新規作用による医薬品の開発を進めておりますが、当社の医薬事業部門では、これら医薬品の製造ができるように技術開発をするとともに、製薬会社と開発初期から協力を進めることが課題と考えております。

バイオ事業部門では、遺伝子組換えによる化学物質製造及びバイオテクノロジーと合成化学の組み合わせによる化学物質合成を核とした技術開発を進めております。製品を開発する会社と初期から協力を進めることが課題と考えております。

コンピューター・システムの強化

会計システムを始め、コンピューター・システムを導入して業務の効率化に努めておりますが、システムの改良により業務の一層の効率化とともに、生産管理を含めた全社の業務を一元的に管理できるシステムを検討いたします。

人材育成

当社は、顧客の研究・開発から商業販売における量産ステージまで、機能材料部門、医薬事業部門、バイオ事業部門において、課題解決のサービスや化学品の製造販売を行っていますが、それぞれのステージと部門で専門性を持った社員が求められます。先端産業分野で顧客の要望に応じて課題解決のビジネスを継続するために、人材の採用、育成は重要な課題と認識しております。

2【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気、個人消費及び顧客の動向によるリスク

当社は、日本国内の化学品や医薬品を製造する会社から生産や研究開発を受託しております。顧客に供給している製品はエレクトロニクス用有機材料から、日用品、医薬品の原薬やその他材料まで多種多様であり、顧客において当該材料を利用した最終製品は多岐に亘っているものと推測されます。従って、国内外の景気動向や個人消費動向、顧客動向の影響を受けます。景気の後退や個人消費の低迷が起こった場合、当該外部環境の影響や各顧客固有の事情によって顧客が外部に委託する生産もしくは研究開発を減らした場合、委託する製品の生産又は研究開発から撤退した場合、さらには顧客の倒産や廃業が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客、当社の研究開発及び生産計画の進捗に関するリスク

当社のビジネスは、顧客の自社商品の研究開発や生産を支援する事業を中心に行っているため、業績はそれら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。顧客の研究計画が途中で中止・中断等になるリスクは常にあり、またそれは当社がコントロールできないものです。

一方、当社は、将来の製造支援ビジネスのための技術開発や独創的な自社商品の開発も行っていますが、これらが全て実用化され、当社の業績に寄与する保証はありません。

顧客あるいは当社の研究開発計画の進捗が大幅に遅れた場合や変更になった場合、さらには中断や中止となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発・製造支援事業特有のリスク

顧客の商品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、収益率低下や技術上のトラブル等が発生するリスクを伴います。当社は、顧客とのコミュニケーションを重視し、そのようなリスクを最小限にするよう努力していますが、残念ながら顧客の期待に応えられず、想定していた収益が上がらない等のリスクがあります。

また、原材料の支給や資材、機器の貸与、中間体や製品の一時預かりの機会も多いため、その保管・使用中の劣化、滅失、破損等により、顧客から賠償を求められるリスクがあります。

このような、研究開発・製造支援事業特有の事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社との関係に関するリスク

当社の競争相手は、医薬品原薬製造企業、化学品製造・開発企業、化学分野の研究受託・人材派遣企業等多岐にわたり存在し、研究開発から生産までの各々のステージでは競合します。当社の強みは全てのステージで一貫して支援できる体制を持つことと、技術的な幅の広さですが、各ステージにおいては、技術力、生産能力等について当社と比較して優位にある企業もあります。従って、これら競合相手との競争次第で、当社の計画する経営成績に影響をきたす可能性があります。また今後、市場の拡大に伴い、更に新規参入が増えて競争環境が激しくなる可能性があります。

このような、競合他社との関係において、当社の優位性を示すことが難しくなる状況に陥るような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社は、厳格な品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来に亘ってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材調達に関するリスク

当社は、様々な化学薬品を使用しますが、なかには特殊な原材料もあります。重要なものは複数購買等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めていますが、代替が利かない材料も存在します。その供給元からの調達に問題が発生した場合には、生産計画に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料、資材価格の変動によるリスク

当社は、原油価格に連動する試薬、溶剤等の様々な化合物を原料や資材として国内外から直接又は間接的に調達しています。購入原材料や資材の価格が変動した場合やそうした購入原料価格の変動を販売価格に転嫁できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関わるリスク

当社は、事業活動を行う上で、生産、試験、物流、産業廃棄物搬出・処分等の業務を外部に委託しています。委託に当たっては、購買先として審査を行い、必要に応じて監査を行う等その業務を適切に管理していますが、委託先で生じた何らかの問題が、当社の委託業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大口取引先への依存によるリスク

取引上位10社の占める売上高の割合は、68%となっております(2019年3月期)。これらの企業との取引条件の変更、契約解除あるいは取引先の製品の需要減退が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 事故・災害のリスク

当社は、安全操業のために製造設備の保守・点検を実施していますが、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止できる保証はありません。火災、爆発、漏洩、悪臭、騒音等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には、当社の事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 主要な事業の前提となる許認可、届出に関わるリスク

当社の主な事業は医薬品原薬製造を含む有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業であり、この事業を遂行するために以下に代表される様々な許可等を取得しております。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また、各法令に違反した場合、許可等の取消し、又は期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められております。当社は、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 危険物製造所許可、屋内貯蔵所許可、危険物屋外タンク貯蔵所許可、危険物一般取扱所許可
- ・ 毒物劇物製造業登録、毒物劇物一般販売業登録、毒物劇物輸入業登録
- ・ 医薬品製造業認可
- ・ 向精神薬製造製剤業免許、向精神薬試験研究施設設置者登録
- ・ 覚せい剤原料取扱者指定
- ・ 農薬登録

また、当社の事業遂行上必要な届出として、以下に代表されるものがありますが、許可等と同様、万一遺漏があり、管轄当局からの指導、処分を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・ 労働安全衛生法に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)に基づく申請

(12) 医薬品の外部委託に係る規制動向に関するリスク

当社の事業上、深く関係する法令のひとつに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(以下、「薬機法」)があります。この薬機法の2005年4月改正(当時は薬事法)において、製造のアウトソーシング化という国際情勢、社会情勢に対応して全面外部委託が認められました。この改正は当社の事業にとって歓迎するものではありませんが、薬機法の本質は安全対策であり、規制動向が将来にわたって必ずしも当社の事業にとってプラス方向となる保証はありません。医薬品の外部委託に係る規制動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社は、化学品、医薬品、農薬、遺伝子組換え等に関する多くの規制に従い業務を遂行しており、法令遵守には最大限の注意を払っていますが、過失あるいは政策、実務慣行、解釈変更によって発生する事態が、当社の業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に環境及び化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。

このような、法的規制に関連した事象が当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産管理に関するリスク

当社は、知的財産権が事業活動・製品競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、知的財産権の取得による自社権利の保護に努める一方で、他社の知的財産権を調査し、問題の発生防止を図っております。しかしながら、他社との間で知的財産権を巡る紛争が生じた場合や、他社から知的財産権を侵害された場合には、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩リスク

当社の事業の特徴として、秘密保持契約を締結した上で顧客の商品開発に関わる技術情報や営業情報を預かり、取り扱う業務が日常的に発生します。役職員にはこの重要性を知らしめ、啓発、教育を行い、秘密保持誓約を提出させる等、情報漏洩の防止には万全を期していますが、万一情報の漏洩が発生した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があり、また社会的信用の低下により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンピューター・システムに起因する運営のリスク

当社は、会社運営の全般に亘ってコンピューターによる業務処理を実施しており、地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷、外部からのコンピューターウイルス攻撃によるシステムトラブルやデータ破壊、更には情報の盗難、漏洩等を完全に防げる保証はありません。これらの問題が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等に関するリスク

当社の事業又は活動に関連して、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟、紛争、その他の法的手段が提起される可能性があります。現在、当社の業績と財政状況に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産投資に関わるリスク

有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業においては、顧客の要求に対応できる製造設備を予め揃えておくことは非常に重要ですが、商談状況を踏まえて大きな設備投資を行うことがあります。しかしながら、既往のとおり、生産を実施する当社のビジネスは、それら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。このリスクは当社の設備投資においても重要な問題です。設備投資は常に慎重に十分な検討を経て決断しますが、想定していた収益が上がらない、あるいは顧客の開発計画が変更、中止になったために、回収計画に狂いが生じるリスクは存在します。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 固定資産の減損に関するリスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また当社は、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、事業部単位（機能材料事業部、医薬事業部、バイオ事業部）を基本とした資産のグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する事業部の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社は、将来に亘って必要な設備を新規あるいは更新のため、設備投資資金や運転資金を金融機関からの借入により賄っております。有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達に関しましては、金利キャップ契約等を活用することで金利変動に伴うリスクの軽減に努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 資金使途に関するリスク

当社の公募増資による調達資金の使途については、生産機能向上のための設備投資等に充当する予定です。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見どおりに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定どおりに使用されない可能性があります。また、予定どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保等に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(23) 人材確保に関するリスク

当社は、有機合成化学や生化学等の分野の技術者の新卒・中途採用を継続的に行い、技術者の育成に努めております。しかしながら、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性は否定できません。今後一層、優秀な人材の確保に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社の事業展開に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、政府による継続的な経済対策のもと、設備投資や生産の増加、また雇用情勢の着実な改善などの景気回復基調にあり、個人消費も回復傾向がみられました。

海外においては、中国を初めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性は依然として存在するものの、世界の景気は緩やかな回復傾向が見られました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、研究開発ソリューション提供主体の事業から工場での生産ソリューション提供へも進出し、事業構造変革を目指して参りました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

（資産）

当事業年度末における流動資産は4,774,707千円となり、前事業年度末に比べて2,349,819千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が2,341,044千円減少したことによるものであります。

固定資産は7,227,682千円となり、前事業年度末に比べて1,663,880千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が1,492,808千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は12,002,390千円となり、前事業年度末に比べて685,939千円減少いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は2,332,698千円となり、前事業年度末に比べて641,044千円減少いたしました。これは主に未払金が329,555千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が500,642千円及び未払法人税等が205,468千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は214,698千円となり、前事業年度末に比べて763,303千円減少いたしました。これは主に長期借入金が778,002千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,547,397千円となり、前事業年度末に比べて1,404,347千円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は9,454,993千円となり、前事業年度末に比べて718,408千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上等により利益剰余金が743,347千円増加したことによるものであります。

b．経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高6,290,844千円（前年同期比0.3%減）、営業利益1,240,297千円（同1.5%増）、経常利益1,285,177千円（同6.3%増）、当期純利益936,352千円（同3.9%増）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、事業部門別の売上高を記載しております。

機能材料事業部は、量産ステージ製品の販売は堅調に推移いたしました。一方、研究・開発ステージの販売は、前期よりも軟調に推移した結果、機能材料事業部門の売上高は2,724,389千円（前年同期比8.0%減）となりました。

医薬事業部門は、量産ステージの製品が増え、販売が増加いたしました。一方、開発ステージの製品販売が、低調に推移したことにより、医薬事業部門の売上高は2,355,652千円（前年同期比18.3%減）となりました。

バイオ事業部門は、技術的な課題の克服及びGMP対応培養設備などの良好な稼働を背景とし、開発・量産ステージ製品の販売が好調に推移しました。この結果、売上高は1,210,802千円（前年同期比158.5%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,290,844千円（前年同期比0.3%減）、営業利益は1,240,297千円（同1.5%増）、経常利益は1,285,177千円（同6.3%増）、当期純利益は936,352千円（同3.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,042,310千円となり、前事業年度末に比べて2,341,044千円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は1,254,470千円（前年同期比44.4%減）となりました。これは主に税引前当期純利益1,295,670千円、減価償却費755,303千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、2,111,088千円の支出（同202.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,942,803千円及び投資有価証券の取得による支出122,520千円の資金減少要因があることによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、1,484,426千円の支出（前年同期は2,591,596千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,278,644千円及び配当金の支払額192,386千円の資金減少要因が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて事業部門別で開示しております。

a．生産実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	1,355,922	85.5
医薬事業部門	1,747,009	86.1
バイオ事業部門	835,439	139.5
合計	3,938,371	93.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	2,459,470	78.5	388,173	59.4
医薬事業部門	2,660,043	134.7	1,359,285	128.9
バイオ事業部門	1,546,657	264.0	582,354	236.2
合計	6,666,171	117.1	2,329,813	119.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	2,724,389	92.0
医薬事業部門	2,355,652	81.7
バイオ事業部門	1,210,802	258.5
合計	6,290,844	99.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東レ株式会社	1,000,853	15.9	840,115	13.4
第一三共株式会社	1,059,871	16.8	682,849	10.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日における資産及び負債、会計年度における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績及び適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は4,774,707千円となり、前事業年度末に比べて2,349,819千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が2,341,044千円減少したことによるものであります。

固定資産は7,227,682千円となり、前事業年度末に比べて1,663,880千円増加いたしました。これは主に本社・研究所新社屋の取得及び出雲工場キロラボ工場棟・研究棟の完成等により有形固定資産が1,492,808千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は12,002,390千円となり、前事業年度末に比べて685,939千円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は2,332,698千円となり、前事業年度末に比べて641,044千円減少いたしました。これは主に固定資産購入により未払金が329,555千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金500,642千円及び未払法人税等が205,468千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は214,698千円となり、前事業年度末に比べて763,303千円減少いたしました。これは主に長期借入金778,002千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,547,397千円となり、前事業年度末に比べて1,404,347千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は9,454,993千円となり、前事業年度末に比べて718,408千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上等により利益剰余金が743,347千円増加したことによるものであります。

2)経営成績

(売上高)

売上高は、6,290,844千円(前年同期比0.3%減)となりました。これは、バイオ事業部門が開発、量産ステージ製品の好調な販売による大幅な増収要因を、機能材料事業部門及び医薬事業部門の開発ステージ製品販売が軟調で合ったことによる減収要因が相殺したことが主な要因であります。

(売上総利益)

売上総利益は2,347,446千円(同5.5%増)となりました。売上総利益率は、開発、量産ステージの増収効果等により売上原価率が改善したことから前事業年度の35.2%から当事業年度の37.3%に上昇しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,107,148千円(同10.4%増)となりました。その主な要因は、本社・研究所新社屋取得による不動産取得税の計上等による租税公課25,596千円の増加、研究開発案件の増加に伴い研究開発費108,294千円の増加等があったことによるものであります。その結果、営業利益は1,240,297千円(同1.5%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、助成金収入の計上等により、66,856千円(同12.7%増)となりました。

営業外費用は、支払利息の計上等により、21,976千円(同69.7%減)となりました。その結果、経常利益は1,285,177千円(同6.3%増)となりました。

(特別損益、税引前当期純利益)

特別利益は、国庫補助金の計上等により17,261千円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の計上等により6,767千円となりました。

その結果、税引前当期純利益は1,295,670千円(同5.6%増)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は359,318千円(同10.1%増)となり、その結果、当期純利益は936,352千円(同3.9%増)となりました。

当社は、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績は記載しておりません。

3)キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、当社が実施している有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業における顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。また、提供するソリューションの内容は顧客の要望により変化します。当社は顧客の要望に応えるための技術開発、設備導入を行い競争力の向上に努めていますが、顧客の計画進捗状況、技術開発状況によって経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び労務費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造設備投資、研究開発費等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

なお、当期末の有利子負債残高は、978,002千円となりました。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高及び経常利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は6,290,844千円となり、2018年5月14日に開示しております売上高目標6,450,000千円に比べ、159,155千円(2.5%減)の減収となりました。経常利益は1,285,177千円となり、経常利益目標1,300,000千円に比べ、14,822千円(1.1%減)の減益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動については、主に開発本部により進められており、その従業員数は33名であります。

研究開発活動の成果は、現状の事業部門の枠組を超えた事業化の可能性をも視野にしているため、研究開発費は全社一元で管理しており、当事業年度の研究開発費は、356,673千円となりました。

当社は、開発本部において機能性エレクトロニクス材料、医薬原薬及び中間体の製造方法及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの研究開発を進めております。

機能性エレクトロニクス材料については、有機電気光学材料等の製造開発等を行っております。医薬原薬及び中間体の製造方法については、低分子医薬品の製造方法開発及び中分子(核酸・ペプチド医薬)の製造方法開発を行っております。また、次に示すとおり、大学等との共同研究で医薬品の開発研究をも行っております。

共同研究テーマ	領域	共同研究先	期間	成果	競争的資金
前頭側頭型認知症治療薬の開発	核酸医薬	名古屋大学 大阪大学	2016年～	特許出願 (2017年)	A M E D

(注)1. A M E Dは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

遺伝子組換え等のバイオテクノロジーについては、遺伝子組換え微生物等による化学物質の合成研究を行っております。

当社は、以下に示すとおり、国立研究開発法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構及び日本医療研究開発機構の事業に参画し将来の基盤となる技術の基礎研究を行っております。本事業においては、前述の遺伝子組換え等のバイオテクノロジーを利用した技術に関して、研究開発を行っております。

実施時期	事業名	事業母体
2016年度～ 2020年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発(助成事業) ・植物による高機能品生産技術開発	N E D O
2016年度～ 2020年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発(委託事業) ・高生産性微生物創製に資する情報解析システムの開発	N E D O
2016年度～ 2020年度	糖鎖利用による革新的創薬技術開発 ・糖鎖標的を製造する為の技術開発	A M E D

(注)1. N E D Oは国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称であります。

2. A M E Dは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額の総額は2,118,788千円であります。当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修としては、出雲工場において、機能材料事業部門の生産性向上及び機能強化を目的とした、キロラボ工場棟及び研究棟の取得に548,941千円の設備投資を実施しました。

また、神戸市中央区に新研究所・本社の用に供する土地及び建物の取得に948,597千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社・神戸工場・神戸研究所 (神戸市西区)	統括業務施設・有機化学品の製造設備・研究設備等	181,751	8,144	150,039	6,723	187,812 (4,584.31)	534,470	57
KNCバイオリサーチセンター (神戸市西区)	バイオ製品製造設備・医薬製造設備・研究設備・営業統括施設	747,460	13,886	568,564	21,824	410,477 (17,800.10)	1,762,214	68
市川研究所 (兵庫県神崎郡市川町)	医薬製造設備	61,444	57	45,795	7,391	218,686 (6,229.79)	333,375	20
出雲第一工場・出雲第二工場 (島根県出雲市)	機能材料製造設備・医薬製造設備	1,487,788	39,870	768,133	83,625	421,501 (54,267.65)	2,800,919	99
その他 (神戸市中央区)	統括業務施設・営業統括施設・原薬開発研究施設建設予定地	363,826	1,270	-	-	583,501 (4,900.07)	948,597	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業環境や技術開発状況を鑑み、採算性、実施時期を吟味検討して、成長性が高く、増益効果の確度の高い案件を重点的に計画しています。

なお、重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
出雲第二工場 (島根県出雲市)	機能材料 製造設備	260,000	-	増資資金	2019年8月	2020年3月	-
神戸工場 (神戸市西区)	機能材料 製造設備	80,000	-	増資資金	2019年8月	2020年3月	-
出雲第一工場 (島根県出雲市)	中分子医薬 製造設備	130,000	-	増資資金	2019年4月	2020年3月	-
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造 設備	1,000,000	173,068	増資資金	2018年9月	2020年4月	-
本社・新研究所 (神戸市中央区)	研究設備・ 営業、管理 業務	1,430,000	948,597	自己資金	2018年9月	2019年10月	-
KNCバイオリサ ーチセンター (神戸市西区)	バイオ製品 製造設備	186,000	-	増資資金	2019年4月	2020年3月	-
出雲第二工場 (島根県出雲市)	機能材料 製造設備	827,000	-	増資資金	2022年4月	2023年3月	-

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,720,200	7,720,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,720,200	7,720,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)1	1,999,000	2,000,000	-	100,000	-	-
2018年1月6日 (注)2	4,000,000	6,000,000	-	100,000	-	-
2018年3月14日 (注)3	1,380,000	7,380,000	1,485,432	1,585,432	1,485,432	1,485,432
2018年3月27日 (注)4	340,200	7,720,200	366,191	1,951,623	366,191	1,851,623

(注) 1. 株式分割(1:2,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,340 円

引受価額 2,152.80円

資本組入額 1,076.40円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,340 円

引受価額 2,152.80円

資本組入額 1,076.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	30	63	18	10	3,774	3,900	-
所有株式数 (単元)	-	5,180	1,141	19,764	1,223	174	49,699	77,181	2,100
所有株式数の割 合(%)	-	6.711	1.478	25.607	1.584	0.225	64.392	100.000	-

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
広瀬 克利	神戸市西区	1,542,000	19.97
KNC興産(株)	神戸市西区美賀多台2丁目12-7	1,512,000	19.58
宮内 仁志	神戸市須磨区	900,000	11.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	414,300	5.37
松長 紀義	兵庫県姫路市	240,000	3.11
純正化学(株)	東京都中央区日本橋本町4丁目4-16	240,000	3.11
吉田 忠嗣	神戸市西区	137,500	1.78
廣瀬 正幸	神戸市灘区	122,000	1.58
吉田 正博	神戸市長田区	110,500	1.43
岩本 定義	神戸市長田区	100,000	1.30
計	-	5,318,300	68.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 414,300株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,718,100	77,181	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,720,200	-	-
総株主の議決権	-	77,181	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第35期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施しております。この結果、当事業年度の配当性向は20.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・生産体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	193,005	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、化学技術によって社会の発展に貢献する上で、自らも成長して持続的な発展を目指し、ビジネスパートナーとは共存共栄を図り、社会の一員としての責任を果たすということです。

そのために、当社は、当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、それが企業価値の向上に繋がるものと考えています。この認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員であるとの認識に基づき、法令遵守に対する倫理観の形成・浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び監査法人の連携により、監査体制をより強化しております。

(a) 取締役会・取締役

取締役会は、代表取締役社長 宮内仁志を議長とし、取締役会長 広瀬克利、取締役（以下同じ） 先砥庸治、笹本耕一、田中巧、毛利充邦、真岡宅哉、栗山康秀の8名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。毛利充邦は社外取締役であります。

また、毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、状況に応じた迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役 久松公正、非常勤監査役 塚本純久、重松正巳の計3名で構成されております。塚本純久、重松正巳の2名は社外監査役であります。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会の参加等を通じて監査しております。また、監査役会では各監査役の監査結果の報告を受けて審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

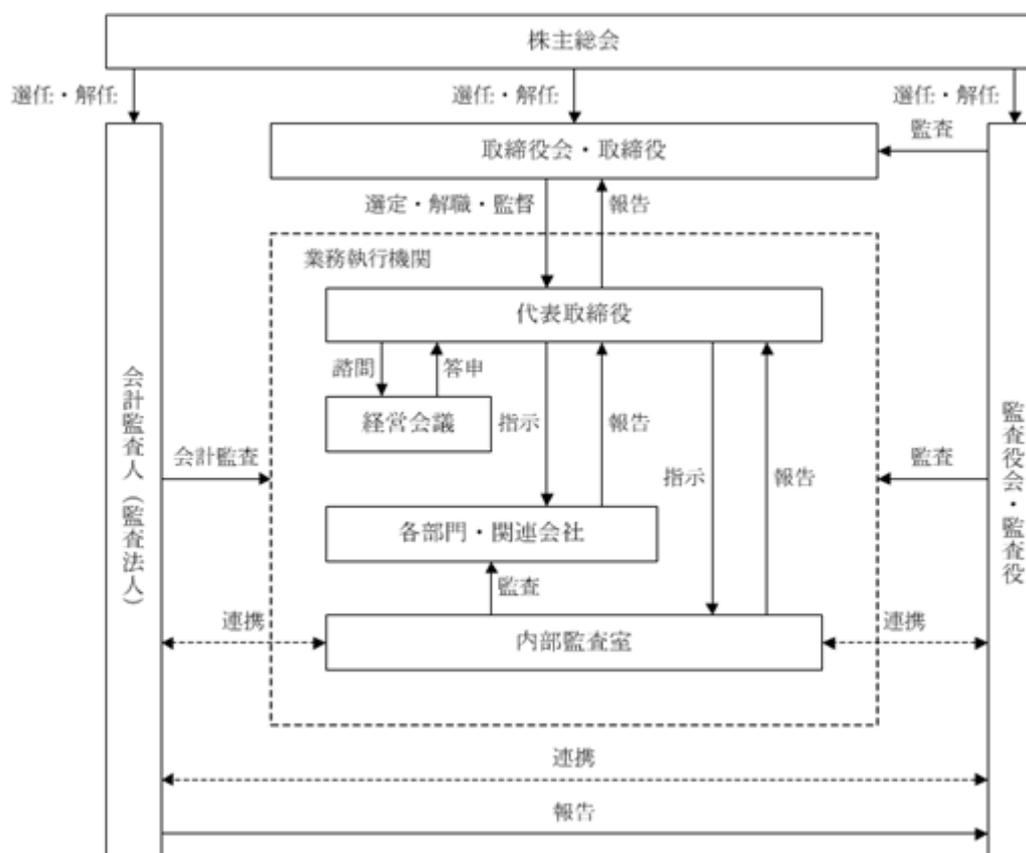
(c) 経営会議

業務執行に関する取締役会付議事項を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として経営会議を設置し、定例で月1回、必要に応じて臨時に経営会議を開催しております。経営会議は取締役、監査役、吉田秀実、釜坂公浩、関正博、松尾浩司の4名の執行役員、その他特に指名された者を出席者とし、協議を経て議長である社長が決裁いたします。

(d) 内部監査

内部監査室（内部監査室長 音松俊彦）は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2017年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知する。当社の役職員は、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守する。
- ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行う。
- ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査室を設置する。内部監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
- ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認めた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口へ直接通報することができる。窓口へ寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、また、通報者が通報により不利益な取扱いを受けることのない制度とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「情報管理規程」、「文書管理規程」等の諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行う。
- ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営する。
 - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
 - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行う。
- ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営する。

(e) 当社における業務の適性を確保するための体制

- ・当社は、当社の業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものとする。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
- ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要とする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
- ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。
- ・当社の内部通報制度の通報窓口寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
- ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
- ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会う。
- ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力する。
- ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」を制定し、リスクの現実化防止の観点に基づき、確実なリスク事象の認識と適切な対応策の整備・運用を行っております。

八．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ヘ．中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

ト．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	広瀬 克利	1941年12月20日	1967年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 1985年1月 当社 設立 当社 代表取締役社長 2003年4月 大地化成㈱ 取締役 2003年10月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行 董事 2005年3月 大地化成㈱ 代表取締役 2009年4月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ事業 部長 2016年10月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ事業 部長 兼 開発本部長 2017年3月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役会長 2019年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)5	3,054,000
取締役社長 (代表取締役)	宮内 仁志	1955年3月18日	1973年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 1985年1月 当社 設立 当社 取締役 1988年5月 当社 常務取締役 岩岡工場長 1998年2月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼 医薬材料部長 1999年11月 当社 専務取締役 2001年4月 当社 専務取締役 出雲事業部長 2006年3月 大地化成㈱ 代表取締役 2009年4月 当社 専務取締役 機能材料事業部長 2015年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行 董事 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)5	900,000
取締役 経営企画室長 兼 経理管 掌	先砥 庸治	1950年2月19日	1974年4月 住友化学工業㈱(現 住友化学㈱) 入 社 2005年7月 住友製薬㈱(現 大日本住友製薬㈱) 出向 2005年10月 同社 技術センター 合成化学研究部 長 2008年1月 大日本住友製薬㈱ 入社 同社 合成化学研究部長 2008年6月 同社 プロセス化学研究所長 2010年3月 当社 入社 当社 経営企画室長 2011年5月 当社 取締役経営企画室長 2012年4月 当社 取締役医薬事業部長 2016年9月 当社 取締役経営企画室長 2017年3月 当社 取締役経営企画室長 兼 経理管 掌(現任)	(注)5	-
取締役 医薬事業部長	笹本 耕一	1951年10月15日	1975年4月 鐘淵化学工業㈱(現 ㈱カネカ) 入社 2005年4月 同社 機能性食品事業部長 2006年4月 同社 ヘルスケアプロダクツ事業本 部 技術統括部長 2007年4月 ㈱大阪合成有機化学研究所 出向 2007年6月 ㈱大阪合成有機化学研究所 代表取締 役社長 2016年6月 同社 顧問 2016年9月 当社 取締役医薬事業部長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 バイオ事業部長	田中 巧	1951年7月26日	1982年4月 和光純薬工業(株) (現 富士フイルム和光純薬(株)) 入社 2004年4月 同社 臨床検査薬事業部事業開発本部 ゲノム研究所所長 2005年10月 同社 化成品事業部 事業開発本部 化成品研究所長 2009年4月 同社 執行役員化成品事業部 化成品開発本部長 兼 化成品研究所長 2009年6月 同社 取締役執行役員 2011年4月 同社 取締役執行役員試薬事業部長 北海道和光純薬(株) 監査役(非常勤) 仙台和光純薬(株) 監査役(非常勤) 和研薬(株) 監査役(非常勤) 京都和光純薬(株) 監査役(非常勤) 広島和光(株) 監査役(非常勤) 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 2012年6月 同社 取締役専務執行役員 2014年4月 同社 取締役専務執行役員試薬化成品事業部長 兼 開発第一本部長 2015年7月 同社 常勤アドバイザー(ライフサイエンス研究所) 2016年4月 同社 非常勤アドバイザー 2016年9月 当社 取締役 2017年4月 当社 取締役バイオ事業部長 兼 開発本部長 2019年4月 当社 取締役バイオ事業部長(現任)	(注) 5	-
取締役	毛利 充邦	1947年7月26日	1970年4月 長瀬産業(株) 入社 1996年6月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケムテックス(株)) 取締役 1999年6月 同社 代表取締役常務 2001年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役 2002年4月 エヌシーケー(株) 取締役 ナガセファインケムシンガポールリミテッド 取締役 2002年12月 オンファイン(株) 取締役 2004年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常務 2006年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務 2008年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員 ナガセケムテックス(株) 代表取締役社長 2012年4月 (株)林原 取締役副社長 2014年7月 同社 上席顧問 2015年4月 同社 アドバイザー 2017年3月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 営業本部長 兼 営業第三部長	真岡 宅哉	1968年8月1日	1994年4月 (株)三菱油化ビーシーエル(現 (株)LSIメディアエンス) 入社 1998年3月 姫路塗装(株) 入社 2000年11月 当社 入社 2003年6月 大地化成(株) 業務部長 2007年4月 当社 海外営業部長 2007年10月 当社 開発営業部長 2009年4月 当社 営業第三部長 2016年1月 当社 執行役員営業第三部長 2018年6月 当社 取締役営業本部長 兼 営業第三部長(現任)	(注) 5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長 兼 資材管掌	栗山 康秀	1965年10月22日	1988年4月 石原産業(株) 入社 1997年8月 当社 入社 2005年10月 当社 東京営業所長 2009年4月 当社 総務部長 2016年1月 当社 執行役員総務部長 2018年6月 当社 取締役総務部長 兼 資材管掌 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役	久松 公正	1945年5月13日	1968年4月 日本テルペン化学(株) 入社 1989年4月 同社 東京営業所長 1992年4月 当社 入社 東京営業所長 2001年3月 当社 取締役 2004年12月 当社 取締役総務部長 2007年10月 当社 常務取締役 2009年4月 当社 常務取締役管理部門長 兼 人事部長 2010年10月 当社 常務取締役管理部門長 2013年4月 当社 常務取締役営業本部長 2014年6月 当社 取締役営業本部長 2015年6月 当社 最高顧問 2015年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 総経理 2017年3月 当社 監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	塚本 純久	1967年2月18日	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2014年2月 塚本公認会計士事務所 代表(現任) 2014年5月 アルテ監査法人パートナー 2016年1月 (株)オフィストゥーカム設立代表取締役 (現任) 2017年3月 (株)SAMBAR(現 (株)SamraiGamers) 監査役(現任) 2017年3月 当社 監査役(現任) 2017年8月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2017年8月 (株)オステオファーマ 監査役(現任) 2018年12月 BCC(株) 監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	重松 正巳	1946年12月17日	1965年3月 日本テルペン化学(株) 入社 2001年6月 同社 取締役(製造担当:工場長兼任) 2004年2月 同社 常務取締役(製造担当) 2013年2月 同社 専務取締役生産部長兼研究部長 兼営業部長兼品質保証部長 2017年2月 同社 取締役相談役 2018年2月 同社 顧問 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注) 7	-
計					3,954,300

(注) 1. 取締役 毛利充邦は、社外取締役であります。

2. 監査役 塚本純久、重松正巳は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 和人	1963年10月8日	1993年10月 中央監査法人(現みずほ監査法人)入所 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2016年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任) 2017年6月 ㈱住友倉庫 非常勤監査役(現任) 2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院非常勤講師	

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、機能材料事業部長 吉田秀実、機能材料第二部長 釜坂公浩、医薬フロンティア部長 関正博、人事部長 松尾浩司で構成されております。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2017年12月1日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である毛利充邦は、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である塚本純久は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である重松正巳は、長年にわたり、化学品製造販売企業において、研究開発、生産、品質保証、営業と多岐にわたる部門で経営者としての経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるものと判断しております。なお、同氏には兼職はありません。また、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査室と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。具体的には役員・管理職従業員を中心に面談してコミュニケーションを取り、工場や研究所の現場に出向くなど、積極的な情報収集に努めるとともに、外部の視点から経営上の管理・監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査、会計監査人による会計監査講評への同席等を踏まえた鑑査結果を監査役会において共有し、審議に参加しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、また、取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査等を通じて監査を行い、監査結果を監査役会に報告しております。監査役会では報告された監査結果を審議しており、必要に応じて社長または取締役会への勧告・助言を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査室と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。なお、非常勤監査役塚本純久は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員1名）が定期的実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し必要に応じて助言・改善勧告を行っております。内部監査室は、監査役及び監査法人と調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。内部監査室及び監査法人はそれぞれ監査計画を事前に監査役に提出するとともに、会議において監査方針及び監査結果に係る意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

近藤 康仁
 青木 靖英

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他3名となります。

d. 監査公認会計士等選定の理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500	4,000	19,000	-

当社における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である株式上場準備に関する助言業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬等については、2017年12月1日に開催された当社臨時株主総会において決議されており、その決議内容はその報酬額について年額金300,000,000円(うち、社外取締役については30,000,000円以内)を限度とするものであります。各取締役の報酬等については、取締役会にて担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準とし総合的に勘案し決定しております。なお、当事業年度においては、2019年6月26日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役に一任され、決定されております。

また、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2019年6月26日に開催された当社定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80,000,000円以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬等については同じ2017年12月1日の臨時株主総会での決議にて年額金30,000,000円を報酬等の限度額としており、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140,350	140,350	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,380	3,380	-	-	1
社外役員	17,044	17,044	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合（純投資目的）と、それ以外の事業上の何らかの便益を目的とする場合とを区分して認識した上で、純投資目的の株式投資は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金については、基本的には自社設備等に投資することとしており、純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、その適否について、経営会議及び取締役会で慎重に審議しております。

また、上記判断に際しては、個別、累積両方で純資産額を基準とする限度額を設定して運用しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	110,990
非上場株式以外の株式	5	154,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	110,240	取引拡大のため
非上場株式以外の株式	2	2,280	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)トリケミカル研究 所	10,348	10,231	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	54,537	50,647		
小野薬品工業(株)	25,000	25,000	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	54,225	82,350		
(株)クラレ	26,222	25,157	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	36,921	45,484		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	（保有目的）資金調達先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	7,940	9,420		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	200	200	（保有目的）資金調達先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	775	891		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,413,354	3,072,310
売掛金	686,292	504,928
製品	250,155	245,729
仕掛品	5,589,367	5,609,481
原材料及び貯蔵品	136,103	241,939
前払費用	22,250	23,768
その他	27,003	76,550
流動資産合計	7,124,527	4,774,707
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,232,296,781	1,232,853,074
構築物(純額)	2,358,574	2,363,229
機械及び装置(純額)	2,314,411,612	2,315,547,108
車両運搬具(純額)	2,311,298	2,37,617
工具、器具及び備品(純額)	2,392,485	2,3123,038
土地	1,31,238,476	1,31,821,978
建設仮勘定	25,686	211,678
有形固定資産合計	5,134,916	6,627,724
無形固定資産		
特許権	10,000	7,500
ソフトウェア	16,830	68,253
その他	2,142	2,773
無形固定資産合計	28,973	78,526
投資その他の資産		
投資有価証券	188,793	265,388
関係会社株式	1,000	1,000
出資金	23,599	28,090
長期前払費用	2,360	-
繰延税金資産	41,606	70,195
その他	142,552	156,756
投資その他の資産合計	399,912	521,431
固定資産合計	5,563,802	7,227,682
資産合計	12,688,329	12,002,390

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,492	-
買掛金	409,796	256,602
1年内返済予定の長期借入金	1 1,278,644	1 778,002
未払金	208,886	538,442
未払費用	120,706	107,022
未払法人税等	407,023	201,555
未払消費税等	117,243	22,859
前受金	17,174	177,433
預り金	69,389	24,081
賞与引当金	200,000	210,000
受注損失引当金	5 51,368	5 16,697
その他	40,018	-
流動負債合計	2,973,742	2,332,698
固定負債		
長期借入金	1 978,002	1 200,000
退職給付引当金	-	14,698
固定負債合計	978,002	214,698
負債合計	3,951,744	2,547,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,623	1,951,623
資本剰余金		
資本準備金	1,851,623	1,851,623
資本剰余金合計	1,851,623	1,851,623
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	19,940	-
別途積立金	3,771,000	3,771,000
繰越利益剰余金	1,028,151	1,791,440
利益剰余金合計	4,844,092	5,587,440
株主資本合計	8,647,339	9,390,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,245	64,306
評価・換算差額等合計	89,245	64,306
純資産合計	8,736,584	9,454,993
負債純資産合計	12,688,329	12,002,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,312,682	6,290,844
売上原価		
製品期首たな卸高	123,561	250,155
当期製品仕入高	-	600
当期製品製造原価	4,481,049	4,428,495
合計	4,604,611	4,536,251
他勘定振替高	1,266,831	1,347,124
製品期末たな卸高	250,155	245,729
売上原価	2,408,624	2,394,398
売上総利益	2,225,057	2,347,446
販売費及び一般管理費	3,410,029,951	3,411,107,148
営業利益	1,222,106	1,240,297
営業外収益		
受取利息	16	35
受取配当金	2,501	2,631
受取手数料	7,138	9,547
助成金収入	49,062	49,870
その他	580	4,771
営業外収益合計	59,299	66,856
営業外費用		
支払利息	15,478	10,954
支払手数料	4,360	5,344
出資金運用損	1,503	5,508
株式交付費	25,930	-
上場関連費用	25,211	-
その他	72	169
営業外費用合計	72,556	21,976
経常利益	1,208,848	1,285,177
特別利益		
固定資産売却益	5,47	5,382
受取保険金	13,491	-
国庫補助金	200,000	16,879
特別利益合計	213,538	17,261
特別損失		
固定資産除却損	6,2,273	6,888
固定資産圧縮損	192,709	5,879
特別損失合計	194,982	6,767
税引前当期純利益	1,227,405	1,295,670
法人税、住民税及び事業税	402,769	376,921
法人税等調整額	76,268	17,602
法人税等合計	326,500	359,318
当期純利益	900,904	936,352

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,018,344	23.5	896,730	20.7
労務費		1,663,663	38.4	1,601,916	36.9
経費		1,651,985	38.1	1,841,633	42.4
当期製造費用		4,333,993	100.0	4,340,280	100.0
仕掛品期首たな卸高		685,055		589,367	
合計		5,019,048		4,929,647	
仕掛品期末たな卸高		589,367		609,481	
受注損失引当金繰入額		51,368		16,697	
受注損失引当金戻入額		-		51,368	
当期製品製造原価		4,481,049		4,285,495	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	767,497	736,468
消耗品費	387,369	536,328
水道光熱費	147,473	161,092
保守点検費	110,624	130,212

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価に基づく個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	-	-	24,500	67,796	3,371,000	569,891	4,033,188	4,133,188
当期変動額									
新株の発行	1,851,623	1,851,623	1,851,623						3,703,246
剰余金の配当							90,000	90,000	90,000
剰余金の配当に伴う積立				500			500	-	-
別途積立金の積立						400,000	400,000	-	-
特別償却準備金の取崩					47,856		47,856	-	-
当期純利益							900,904	900,904	900,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,851,623	1,851,623	1,851,623	500	47,856	400,000	458,260	810,904	4,514,150
当期末残高	1,951,623	1,851,623	1,851,623	25,000	19,940	3,771,000	1,028,151	4,844,092	8,647,339

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,639	50,639	4,183,827
当期変動額			
新株の発行			3,703,246
剰余金の配当			90,000
剰余金の配当に伴う積立			-
別途積立金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			900,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,605	38,605	38,605
当期変動額合計	38,605	38,605	4,552,756
当期末残高	89,245	89,245	8,736,584

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,951,623	1,851,623	1,851,623	25,000	19,940	3,771,000	1,028,151	4,844,092	8,647,339
当期変動額									
剰余金の配当							193,005	193,005	193,005
特別償却準備金の取崩					19,940		19,940	-	-
当期純利益							936,352	936,352	936,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	19,940	-	763,288	743,347	743,347
当期末残高	1,951,623	1,851,623	1,851,623	25,000	-	3,771,000	1,791,440	5,587,440	9,390,686

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,245	89,245	8,736,584
当期変動額			
剰余金の配当			193,005
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			936,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,938	24,938	24,938
当期変動額合計	24,938	24,938	718,408
当期末残高	64,306	64,306	9,454,993

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,227,405	1,295,670
減価償却費	782,159	755,303
賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	10,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,749	14,698
受注損失引当金の増減額(は減少)	51,368	34,671
受取利息及び受取配当金	2,517	2,667
助成金収入	49,062	49,870
支払利息	15,478	10,954
株式交付費	25,930	-
上場関連費用	25,211	-
受取保険金	13,491	-
国庫補助金	200,000	16,879
固定資産売却損益(は益)	47	382
固定資産除却損	2,273	888
固定資産圧縮損	192,709	5,879
売上債権の増減額(は増加)	147,310	180,457
たな卸資産の増減額(は増加)	33,674	121,523
仕入債務の増減額(は減少)	41,093	201,923
前受金の増減額(は減少)	17,174	160,259
その他	115,139	232,971
小計	2,276,523	1,773,222
利息及び配当金の受取額	2,517	2,667
助成金の受取額	49,062	49,870
利息の支払額	15,530	11,341
法人税等の支払額	56,567	559,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,256,005	1,254,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	12,160	122,520
有形固定資産の取得による支出	885,185	1,942,803
有形固定資産の売却による収入	47	715
国庫補助金による収入	200,000	16,879
その他	58	63,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	697,240	2,111,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	300,000	-
長期借入金の返済による支出	679,904	1,278,644
株式の発行による収入	3,683,486	-
上場関連費用の支出	19,986	5,224
配当金の支払額	90,000	192,386
その他	2,000	8,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,591,596	1,484,426
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,150,361	2,341,044
現金及び現金同等物の期首残高	1,232,993	5,383,354
現金及び現金同等物の期末残高	5,383,354	3,042,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	3～30年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「出資金運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,576千円は、「出資金運用損」1,503千円、「その他」72千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」122,202千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」80,595千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」41,606千円として表示しており、変更前と比べて総資産が80,595千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,048,313千円	1,918,621千円
土地	1,238,476	1,238,476
計	3,286,790	3,157,098

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,278,644千円	778,002千円
長期借入金	978,002	200,000
合計	2,256,646	978,002

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	9,163,184千円	9,730,583千円

3 国庫補助金による圧縮記帳累計額

当期において、国庫補助金の受入により、建物について5,879千円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	938,648千円	944,779千円
構築物	39,332	39,332
機械及び装置	604,408	604,408
車両運搬具	200	200
工具、器具及び備品	5,690	5,690
土地	212,068	212,068
計	1,800,348	1,806,479

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

5 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
仕掛品	2,458千円	14,751千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	241,143千円	347,124千円
その他	25,687	-
計	266,831	347,124

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	20,431千円	53,903千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	147,975千円	160,774千円
給与及び手当	250,712	173,226
賞与引当金繰入額	33,983	35,194
退職給付費用	7,015	14,014
減価償却費	14,662	18,834
研究開発費	248,378	356,673
おおよその割合		
販売費	46%	47%
一般管理費	54%	53%

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	248,378千円	356,673千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	9千円	352千円
車両運搬具	37	29
計	47	382

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,354千円	500千円
構築物	60	-
機械及び装置	755	365
工具、器具及び備品	103	23
計	2,273	888

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	7,719,200	-	7,720,200
合計	1,000	7,719,200	-	7,720,200

(注) 1. 当社は、2017年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、2018年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加5,999,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加1,720,200株は公募による新株式発行1,380,000株、第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)340,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,000	90,000	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	193,005	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,720,200	-	-	7,720,200
合計	7,720,200	-	-	7,720,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	193,005	25	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,005	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	5,413,354千円	3,072,310千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	5,383,354	3,042,310

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち47.4%が特定の大口顧客（上位5社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.を参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,413,354	5,413,354	-
(2) 売掛金	686,292	686,292	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	188,793	188,793	-
資産計	6,288,440	6,288,440	-
(1) 支払手形	53,492	53,492	-
(2) 買掛金	409,796	409,796	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,278,644	1,278,190	453
(4) 未払金	208,886	208,886	-
(5) 未払法人税等	407,023	407,023	-
(6) 未払消費税等	117,243	117,243	-
(7) 長期借入金	978,002	970,362	7,639
負債計	3,453,087	3,444,994	8,093
デリバティブ取引()	5	5	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,072,310	3,072,310	-
(2) 売掛金	504,928	504,928	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	154,398	154,398	-
資産計	3,731,637	3,731,637	-
(1) 買掛金	256,602	256,602	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	778,002	776,408	1,593
(3) 未払金	538,442	538,442	-
(4) 未払法人税等	201,555	201,555	-
(5) 未払消費税等	22,859	22,859	-
(6) 長期借入金	200,000	198,024	1,975
負債計	1,997,462	1,993,893	3,569

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(1)	-	110,990
関係会社株式(1)	1,000	1,000
出資金(2)	23,599	28,090

(1) 投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) 出資金については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,413,354	-	-	-
売掛金	686,292	-	-	-
合計	6,099,647	-	-	-

当事業年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,072,310	-	-	-
売掛金	504,928	-	-	-
合計	3,577,238	-	-	-

(注) 4 . 借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,278,644	778,002	200,000	-	-	-
合計	1,278,644	778,002	200,000	-	-	-

当事業年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	778,002	200,000	-	-	-	-
合計	778,002	200,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)、出資金23,599千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	187,901	59,211	128,690
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	187,901	59,211	128,690
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	891	1,023	131
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	891	1,023	131
合計		188,793	60,234	128,558

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)、出資金28,090千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	153,623	61,491	92,132
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153,623	61,491	92,132
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	775	1,023	248
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	775	1,023	248
合計		154,398	62,514	91,883

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,749千円	千円
退職給付費用	190	14,698
退職給付の支払額	5,940	
退職給付引当金の期末残高		14,698

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	千円	14,698千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		14,698
退職給付引当金		14,698
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		14,698

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	190千円	14,698千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、前事業年度49,430千円、当事業年度52,770千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,035千円	14,839千円
賞与引当金	61,160	64,218
たな卸資産	6,248	16,483
受注損失引当金	15,708	5,106
未払社会保険料	9,479	9,953
退職給付引当金	-	4,494
減価償却超過額	20,032	27,351
その他	10,454	14,581
繰延税金資産計	150,119	157,029
繰延税金負債		
減価償却費	60,415	58,505
特別償却準備金	8,783	-
その他有価証券評価差額金	39,313	28,327
繰延税金負債計	108,512	86,833
繰延税金資産(負債)の純額	41,606	70,195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.5	0.5
税額控除	5.1	3.4
税率変更による影響額	0.1	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	27.7

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略していません。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,962,576	2,881,709	468,396	6,312,682

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
第一三共株式会社	1,059,871	機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門
東レ株式会社	1,000,853	機能材料事業部門

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,724,389	2,355,652	1,210,802	6,290,844

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
東レ株式会社	840,115	機能材料事業部門
第一三共株式会社	682,849	機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131円65銭	1,224円71銭
1株当たり当期純利益	148円35銭	121円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、2018年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	900,904	936,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	900,904	936,352
普通株式の期中平均株式数(株)	6,072,715	7,720,200

(重要な後発事象)

(取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月13日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本決議内容に関する議案を、2019年6月26日開催の当社第35回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものといたします。

取締役は、あらかじめ定められた期間(割当を受けた日より3年間から40年間までの間)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること
当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

3. その他

本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,537,000	776,273	15,296 (5,879)	5,297,977	2,444,903	213,586	2,853,074
構築物	220,057	14,203	120	234,141	170,911	9,548	63,229
機械及び装置	7,537,894	609,433	142,584	8,004,743	6,457,635	473,298	1,547,108
車両運搬具	43,950	1,680	1,675	43,954	36,337	5,361	7,617
工具、器具及び備品	695,034	69,902	21,102	743,834	620,795	39,267	123,038
土地	1,238,476	583,501	-	1,821,978	-	-	1,821,978
建設仮勘定	25,686	211,678	25,686	211,678	-	-	211,678
有形固定資産計	14,298,100	2,266,672	206,465 (5,879)	16,358,307	9,730,583	741,061	6,627,724
無形固定資産							
特許権	32,166	-	-	32,166	24,666	2,500	7,500
ソフトウェア	59,329	63,115	1,935	120,509	52,255	11,692	68,253
その他	3,221	680	-	3,901	1,128	49	2,773
無形固定資産計	94,717	63,795	1,935	156,577	78,050	14,241	78,526
長期前払費用	2,360	-	2,360	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	出雲工場	建屋増築	378,207千円
建物	本社・研究所新社屋	建屋取得	363,826千円
機械及び装置	出雲工場	生産設備	430,982千円
土地	本社・研究所新社屋	用地取得	583,501千円
建設仮勘定	出雲工場	建屋・設備増築工事	201,678千円

2. 当期減少欄の()内は、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,278,644	778,002	0.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	978,002	200,000	0.45	2020年～2021年
合計	2,256,646	978,002	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	200,000	210,000	200,000	-	210,000
受注損失引当金	51,368	16,697	997	50,371	16,697

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、使用実績との差額の取崩であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,654
預金	
当座預金	539,212
普通預金	2,500,836
定期預金	30,000
別段預金	606
小計	3,070,655
合計	3,072,310

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東レ(株)	83,952
東和薬品(株)	47,588
旭川医科大学	43,200
大阪大学	35,609
住友化学(株)	28,918
その他	265,659
合計	504,928

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
686,292	6,793,128	6,974,492	504,928	93.2	32

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．製品

品目	金額（千円）
製品	
機能材料事業部門	138,571
医薬事業部門	107,157
合計	245,729

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
機能材料事業部門	216,177
医薬事業部門	276,582
バイオ事業部門	116,721
合計	609,481

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
機能材料事業部門	94,770
医薬事業部門	95,060
小計	189,831
貯蔵品	
バイオ事業部門	51,784
切手・印紙等	323
小計	52,107
合計	241,939

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
東レ・ファインケミカル(株)	41,990
Repligen Japan合同会社	31,347
不二化学薬品(株)	21,491
(株)多次商店	18,369
(有)野津善助商店	14,604
その他	128,799
合計	256,602

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,405,865	2,924,505	4,426,584	6,290,844
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	359,698	557,487	823,052	1,295,670
四半期(当期)純利益(千 円)	255,996	407,033	601,932	936,352
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.16	52.72	77.97	121.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.16	19.56	25.25	43.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.kncweb.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに書類

事業年度 第34期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2018年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第35期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日近畿財務局長に提出

事業年度 第35期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日近畿財務局長に提出

事業年度 第35期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(2018年6月28日近畿財務局長に提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。